

令和6年第2回  
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第1号）  
令和6年11月1日（金曜日）

○議事日程（第1号）

令和6年11月1日（金）午後1時30分開会

日程第1 議席の指定について

第2 会議録署名議員の指名について

第3 会期の決定について

第4 2定報告第1号 繰越明許費について

第5 2定議案第1号 令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について

第6 2定議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

17番 間 所 正 好 君

18番 岡 本 克 敏 君

19番 曾 根 和 仁 君

20番 藤 社 和 美 君

21番 福 田 忠 由 君

22番 久 原 拓 美 君

23番 檜 原 貴 子 君

24番 谷 久 司 君

25番 吉 村 聡一郎 君

26番 北 地 稔 君

○議員定数 26名

○欠 員 0名

○出席議員の氏名（25名）

| 議席番号 | 氏 名         |
|------|-------------|
| 1番   | 加 藤 喜 則 君   |
| 2番   | 市 橋 宗 行 君   |
| 3番   | 安 達 克 典 君   |
| 4番   | 宮 井 章 君     |
| 5番   | 尾 崎 博 文 君   |
| 6番   | 尾 花 功 君     |
| 7番   | 久 保 浩 二 君   |
| 8番   | 安 達 幸 治 君   |
| 9番   | 吉 良 康 利 君   |
| 10番  | 大 坂 一 彦 君   |
| 11番  | 原 田 覚 君     |
| 12番  | 出 口 晴 夫 君   |
| 13番  | 溝 口 耕 太 郎 君 |
| 14番  | 廣 畑 敏 雄 君   |
| 15番  | 栗 田 八 郎 君   |
| 16番  | 松 井 孝 恵 君   |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者の職氏名

| 職 名        | 氏 名       |
|------------|-----------|
| 管 理 者      | 真 砂 充 敏 君 |
| 副 管 理 者    | 山 本 秀 平 君 |
| 副 管 理 者    | 奥 田 誠 君   |
| 副 管 理 者    | 大 屋 一 成 君 |
| 副 管 理 者    | 田 嶋 勝 正 君 |
| 新宮市市民生活部長  | 小 渕 学 君   |
| 白浜町生活環境課長  | 榎 本 崇 広 君 |
| すさみ町環境保健課長 | 南 典 和 君   |

那智勝浦町住民課長 太田 貴郎 君  
太地町住民福祉課長 下津 公広 君  
会計管理者 岡本 裕文 君  
事務局 局長 久畑 弘幸 君  
事務局 尾花 秀平 君  
田辺市廃棄物処理課長 井濶 伴好 君  
新宮市生活環境課長 廣井 和樹 君  
みなべ町生活環境課長 前田 善伸 君  
上富田町住民課長 三浦 誠 君  
古座川町住民生活課長 久保 日出樹 君  
串本町住民課長 中山 欣幸 君

---

### ○書記出席者

書記 橋本 善行 君

---

午後1時30分 開会

### ○議長（尾花功君）

皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員は26名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の令和6年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

### ○管理者（真砂充敏君）

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本組合業務に対しまして、格別

のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和3年7月1日に供用を開始した紀南広域廃棄物最終処分場ですが、順調に稼働してきております。ごみの最終処分は、組合構成市町の皆様が、衛生的で快適な生活を送るためには不可欠な事業であることは、今さら申し上げるまでもございませんが、この大切な事業を、安全で安定的に、かつ、効率的に進められるよう、今後とも地元の稲成町内会をはじめ、関係の皆様のご理解をいただきながら、鋭意取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本議会におきましては、繰越事業の報告1件、議案といたしましては、令和5年度一般会計歳入歳出決算と監査委員の選任同意の2件となっております。

ご審議のうえ、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

### ○議長（尾花功君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

なお、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には仮議席を指定しておりますが、その仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の定例会以降、白浜町及び上富田町において、新たに選出されました議員の皆様方について、事務局よりご紹介いたします。

事務局長、久畑弘幸君。

### ○事務局長（久畑弘幸君）

はい、議長。番外局長、久畑。

それでは命によりまして、私の方から新たに選出され、本組合議会議員になられました皆様方を仮議席順に、ご紹介申し上げます。

まことに恐れ入りますが、議員の皆様方には、その都度、自席にて自己紹介をお願いいたします。

ではまず、白浜町議会議長の溝口耕太郎議員でございます。

○溝口耕太郎議員

白浜町の溝口です。

私もちょうど8年前にこちらの組合議会に在籍しておりました。

今、思い出しましたら、8年前と言いましたら、用地交渉の最中で、退任されました小郷さんほか職員さんも一生懸命で、まさにこちらの最終処分場がうまくいくかどうかの瀬戸際という、そういう時期にやらせていただきました。

今日、私、その後に初めて来ましたものですから、上の方、田辺市ごみ処理場に間違えて行きて慌てて事務局の方に場所を電話で教えてもらいました。立派な施設が出来上がっており、ほっとしたなあと思っております。

しかし、今新しくこちらの施設が稼働致しましても何年か後にはまた新たな場所で計画をしていかなければならないと、まあそのような形でありますけれど、こうした施設が住民の皆様のご理解のもと、何の事故もなくこれからも運営できますよう、よろしく願い申し上げたいと思います。

また、議会の一人として、厳しい意見も述べさせていただくこともあろうかと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

○事務局長（久畑弘幸君）

白浜町議会副議長の廣畑敏雄議員でございます。

○廣畑敏雄議員

白浜町の廣畑敏雄です。

どうぞ、皆さんよろしく願いいたします。

○事務局長（久畑弘幸君）

上富田町議会の栗田八郎議員でございます。

○栗田八郎議員

上富田町の栗田です。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（久畑弘幸君）

上富田町議会議長の松井孝恵議員でございます。

○松井孝恵議員

上富田町の松井です。

どうかよろしく願いいたします。

○事務局長（久畑弘幸君）

以上のとおり、白浜町議会から2名、上富田町議会から2名の計4名であります。

ありがとうございました。

---

## 日程第1 議席の指定について

○議長（尾花功君）

それでは、日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

今回、新たに選出されました議員の議席を本組合議会会議規則第4条第2項の規定により、指定いたします。

議員の氏名と議席番号を朗読いたさせます。

事務局長、久畑弘幸君。

○事務局長（久畑弘幸君）

はい、議長。番外局長、久畑。

それでは命によりまして、新しく選出されました4名の議員の議席を朗読いたします。

13番 白浜町 溝口耕太郎君、14番 白浜町 廣畑敏雄君、15番 上富田町 栗田八郎君、16

番 上富田町 松井孝恵君、  
以上でございます。

○議長（尾花功君）  
ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

---

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（尾花功君）  
続いて、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。  
組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、8番 安達幸治君、21番 福田忠由君、以上、2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、9番 吉良康利君、22番 久原拓美君、以上、2人の諸君を指名いたします。

---

日程第3 会期の決定について

○議長（尾花功君）  
次に、日程第3 会期の決定についてを上程いたします。お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日1日間といたします。  
これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）  
異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

日程第4 2定報告第1号 繰越明許費について

○議長（尾花功君）  
続いて、日程第4 2定報告第1号 繰越明許費についてを上程いたします。  
提出者の説明を求めます。  
管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）  
2定報告第1号 繰越明許費につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。  
詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）  
続いて、補足説明を求めます。  
事務局長 久畑弘幸君。

○事務局長（久畑弘幸君）  
はい、議長。番外局長、久畑。  
2定報告第1号につきまして、補足説明をさせていただきます。  
議案書の1ページでございます。

繰越明許費につきましては、一般会計において令和6年度に予算を繰り越して執行するものでございます。

内容につきましては、2ページの令和5年度紀南環境広域施設組合繰越明許費繰越計算書のとおり地域振興事業費負担金266万9千円を翌年度へ繰り越しましたので、報告するものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（尾花功君）  
説明が終了いたしました。  
これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。

2定報告第1号は、以上で終わります。

---

日程第5 2定議案第1号 令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について

○議長（尾花功君）

続いて、日程第5 2定議案第1号 令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定議案第1号 令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 久畑弘幸君。

○事務局長（久畑弘幸君）

はい、議長。番外局長、久畑。

2定議案第1号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書の4ページをお願いいたします。

令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算書でございます。

詳細につきましては、6ページ以降の事項別明細書で御説明をいたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まず4ページ歳入における合計でございますが、予算現額が1億4,612万8,108円、調定額と収入済額がともに1億4,446万6,574円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較はマイナス166万1,534円となっております。

続いて、5ページをお願いいたします。

歳出における合計につきましては、予算現額1億4,612万8,108円に対し、支出済額1億3,325万6,202円、翌年度繰越額266万9千円、したがって、不用額は1,020万2,906円、予算現額と支出済額との比較は1,287万1,906円でございます。

この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に記載のとおり1,121万372円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

続きまして、次の6ページをごらんください。

歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容をご説明致します。

始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金の、1節 総務費負担金でございますが、予算現額3,399万7千円に対し、調定額及び収入済額はともに2,966万8,345円であります。

内容と致しましては、構成市町からの議会費及び総務費に係る負担金収入でございます。

また、2節 衛生費負担金でございますが、予算現額が9,527万4千円に対し、調定額及び収入済額がともに9,011万1,849円で、内容は、構成市町からの衛生費に係る負担金収入でございます。

次に、7ページの2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 衛生使用料の1節 清掃使用料でございます。

予算現額 1,195 万 3,000 円に対し、調定額及び収入済額につきましても、ともに 1,169 万 9,138 円で、これは、産業廃棄物の処分に係る廃棄物処理施設手数料でございます。

続いて、8 ページをお願いします。

3 款 県支出金、1 項 県補助金、1 目 衛生費県補助金の 1 節 清掃費補助金でございます。

予算現額 186 万 8 千円に対し、調定額及び収入済額がともに 165 万 3 千円で、これは、県の廃棄物処理施設整備等事業費補助金でございます。

次に、8 ページから 9 ページにかけての 4 款 財産収入、1 項 財産運用収入、1 目 利子及び配当金の 1 節 利子及び配当金でございますが、予算現額 4 万 4 千円に対し、調定額及び収入済額は、ともに 1 万 3,981 円であります。

これは廃棄物最終処分場運営適正化基金の運用に伴う利子です。

次に、9 ページから 10 ページにかけての 5 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金、1 節 前年度繰越金でございますが、予算現額 299 万 1,108 円に対し、調定額及び収入済額がともに 1,130 万 8,236 円であります。

これは、令和 4 年度地域振興事業費負担金に係る繰越金等であります。

次に、10 ページの、第 6 款 諸収入、1 項 雑入、1 目 雑入でございますが、1 節 雑入の予算現額 1 千円に対し、調定額及び収入済額はともに 12,025 円であります。

これは、会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分であります。

以上、歳入合計につきましては、11 ページの下段に記載のとおり、予算現額が 1 億 4,612 万 8,108 円で、調定額、収入済額がともに 1 億 4,446 万 6,574 円、不納欠損額、収入未済額がともに 0 円となっております。

続きまして、12 ページ歳出でございます。

主なものについて、ご説明致します。

まず、1 款 議会費でございます。

予算現額 51 万円に対し、支出済額が 37 万 5,036 円となっており、不用額は 13 万 4,964 円でございます。

主な内容といたしましては、組合議員の皆様方への報酬や定例会へのご案内ほか各種通知に要した通信費でございます。

続きまして、13 ページをご覧ください。

2 款 総務費でございます。

予算現額 3,421 万 7 千円に対し、支出済額が 3,086 万 6,498 円となっており、不用額は 335 万 502 円であります。

主な内容でございますが、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、1 節 報酬 支出済額 188 万 8,374 円は、監査委員、管理者、副管理者及び会計年度任用職員に対する報酬でございます。また、2 節 給料 支出済額 1,302 万 1,162 円は組合職員の給料でありまして、3 節 職員手当等 支出済額 822 万 7,394 円も同じく、その組合職員の職員手当等でございます。

さらに、14 ページ 4 節 共済費 支出済額 463 万 7,830 円につきましても、同じく組合職員の和歌山県市町村職員共済組合負担金等でございます。

次に、10 節 需用費 支出済額 41 万 7,052 円は、組合事務の執行や事務所の維持管理等に要する消耗品費、施設修繕料等でございます。

続いて、11 節 役務費 支出済額 58 万 3,047 円は、電話代等の通信費及び事務所運営に係る各種手数料等でございます。

次に、15 ページ 12 節 委託料 支出済額 128 万 6,764 円は、当組合の管理棟における法定点検、その他必要な各種業務に係る委託料でございます。

さらに、13 節 使用料及び賃借料 支出済額 59 万 4,265 円は、電子計算機及び付属器具、複写機等の借料等でございます。

続きまして、15 ページの 3 款 衛生費でございます。

予算現額 1 億 1,040 万 1,108 円に対し、支出済額が 1 億 201 万 4,668 円、翌年度繰越額が 266

万9千円となっており、不用額は571万7,440円でございます。

主な内容でございますが、16ページ 1項 清掃費、1目 廃棄物処理費 10節 需用費 支出済額1,383万6,516円は、浸出水処理施設の稼働に必要な光熱水費及び薬剤費等でございます。

また、11節 役務費 支出済額91万8,270円は放流水及び地下水に係る水質検査等に係る手数料でございます。

さらに、12節 委託料 支出済額1,936万4,400円は埋立処分地及び浸出水処理施設の運転管理業務等に係る委託料でございます。

続いて、17ページの18節 負担金補助及び交付金 支出済額5,705万7,827円は、平成30年度から取り組んでおります稲成地区における地域振興事業費負担金が主なものでありまして、その内訳は、令和5年度分が5,429万963円、令和4年度繰越明許分が276万6,864円となっております。

なお、地域振興事業費負担金266万9千円につきましては、翌年度へ繰り越しております。次に、24節 積立金 支出済額1,006万119円は、廃棄物処理施設使用料の剰余分を廃棄物最終処分場運営適正化基金として積み立てたものであります。

なお、17ページから18ページにかけての、4款 予備費につきましては、充当はございませんでしたので、予算現額100万円に対し支出済額が0円、よって不用額100万円となっております。

以上、歳出合計につきましては、18ページの下段に記載のとおり、予算現額1億4,612万8,108円に対し、支出済額が1億3,325万6,202円、翌年度繰越額が266万9千円、不用額が1,020万2,906円となっております。

続きまして、19ページをお願い致します。

実質収支に関する調書でございます。

1 歳入総額1億4,446万6千円、2 歳出総額1億3,325万6千円となり、3 歳入歳出

差引額1,121万円から、4 翌年度へ繰り越すべき財源と致しまして繰越明許費繰越額266万9千円を差し引いた、5 実質収支額は854万1千円となります。

また、6 実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

続いて、20ページをお願い致します。

財産に関する調書でございます。

1 公有財産につきまして、土地の決算年度末現在高は、14万8,042.13平方メートル、建物の決算年度末現在高は、延面積が1,191.05平方メートルでございます。

次に、2の物品につきましては普通乗用車1台、普通貨物車1台、軽四輪貨物車1台、建設機械3台の計6台となっております。

3の債権はございません。

4の基金につきましては、廃棄物最終処分場運営適正化基金の決算年度末現在高が4,004万220円でございます。

最後に、紀南広域廃棄物最終処分場の稼働状況につきまして併せてご報告申し上げます。令和5年度における埋立量の実績としましては、一般廃棄物8,128.31トン、産業廃棄物547.15トン、計8,675.46トンを処分しております。また、浸出水処理施設において処理した放流水につきましては、関係省令に定める基準値をすべて下回っており、適正な水質管理を行っております。これらにつきましては、議案書とは別冊でお配りしております、令和5年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書の4ページから6ページにかけて記載しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上で、2 定議案第1号 令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

御審議のうえ、認定のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

説明が終了いたしました。  
引き続き、監査委員の意見を求めます。  
監査委員、山本紳次君。

○監査委員（山本紳次君）

私の方から、監査報告をさせていただきます。  
審査は、去る8月27日、みなべ町の原田監査委員と一緒に、組合事務所において、歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて、事務局の説明を聴視いたしました。  
その結果、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、計数は正確でございました。  
なお、予算の執行状況につきましても、適正なものとして認めました。  
以上、監査報告とさせていただきます。

○議長（尾花功君）

それでは、事務局の説明と監査委員の意見の報告は終了いたしました。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。  
これより、討論に入ります。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

討論なしと認めます。  
それでは、お諮りいたします。  
2定議案第1号 令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。  
よって、2定議案第1号は、原案のとおり認定されました。

---

日程第6 2定議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（尾花功君）

続いて、日程第6 2定議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程いたします。  
この場合、地方自治法第117条の規定により、11番 原田 覚君の退席を求めます。

（11番 原田覚君 退席）

○議長（尾花功君）

提出者の説明を求めます。  
管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

ただいま、上程されました議案は、議員のうちから選任いたしておりました監査委員 原田覚君の任期が令和6年10月23日をもって満了しましたが、引き続き、原田 覚君を同委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、同意をお願いするものであります。

住所、氏名、生年月日であります。日高郡みなべ町山内848番地、原田覚、昭和49年7月9日生まれ、50歳でございます。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

提出者の説明が終了いたしました。



これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。

本件については、直ちに採決することに異議  
ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。  
よって、そのとおり決定いたしました。  
それでは、お諮りいたします。

2定議案第2号は、これを同意することに異  
議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。  
よって、2定議案第2号は、これを同意する  
ことに決しました。

(11番 原田覚君 自席に着席)

○議長（尾花功君）

原田覚君にお知らせいたします。  
あなたを監査委員に選任することに同意いた  
しました。

この場合、原田覚君から挨拶のため、発言を  
求められておりますので、これを許可いたしま  
す。11番 原田 覚君。

○11番 原田覚君

選任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げま

す。この度、管理者さんの選任を受けまして、  
監査委員ということで議会の同意をいただきま  
した。引き続き、誠心誠意、一生懸命その任に  
取り組んでまいりたいと思っております。どう  
か今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い  
を申し上げます、簡単ではございますけれど  
も就任のご挨拶とさせいただきます。

よろしく願いいたします。

---

閉 議

○議長（尾花功君）

以上をもって、本定例会に付議されました議  
案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（尾花功君）

それでは、これをもって、令和6年第2回紀  
南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたしま  
す。

皆様、どうも御苦労さまでした。

午後 2時11分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月23日

紀南環境広域施設組合

議長

尾花 功

議員

守達 亨治

議員

藤田 忠由